

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
自立支援・放デイ グランアミスター		令和 7年 3月 19日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		設備基準である児童一人当たりの広さを十分に確保できています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		人員配置基準を守り要件を満たす人員配置を行っています。	経験や専門性を備えたスタッフ配置に努める
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		階段に手すりを設置するなどの工夫をしてバリアフリーを補っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		日々の清掃をマニュアル化し清潔な環境を心がけています。空気清浄機や加湿器の設置も行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個々の状況に応じて対応できるよう、活動スペースを区切り、自由な往来を許可しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		PDCAサイクルを心がけ、職員会議等で現状の把握と業務の見直しを行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ホームページで評価表の講評を行っています。引き続き、以降の把握を行い改善に繋げていきます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		ミーティングで自由に意見できる機会を設け、都度、検討・改善を心がけています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	現在は、利用者と社内の評価のみとなっております。	今後、関係機関や外部見学の実施し、意見を聞く機会を設けていきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		定期的な社内研修を行っています。また、外部研修にも積極的に参加し支援の質の向上に努めています。	研修機会を十分に設けるために、情報収集に努めます。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		2025年2月に支援プログラムを作成し、ホームページにて公表しています。	当社連絡システムを使用して、保護者への周知をおこないました。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		計画期間ごとにアセスメントを行い、保護者のニーズや課題を捉え分析し、個別支援計画の作成を行っています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		個別支援計画書の作成の際には、児童に係る職員全員で支援内容の検討をするための会議を開催しています。	情報共有の機会を増やしていきます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		作成時の共有を行うと共に、職員がいつでも閲覧・確認できるようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントシートを使用して日々の行動観察の結果を記載しています。	インフォーマルなアセスメントを活用し適応行動の状況の確認をしていく。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		放課後等デイサービスガイドラインの提供すべき支援に沿った支援内容を踏まえて、支援計画書の作成を行っています。5領域に関する具体的な支援内容の設定を行っています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		チームで話し合い、活動内容の立案と検討を行っています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		様々な視点から集おう内容を検討することで、ここに応じた活動プログラムの検討を行っています。	

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		一人一人の発達段階や特性に応じて、集団適応や社会性、個々の課題を支援計画に取り入れています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		活動開始前に、利用者の様子やプログラムの流れ、役割分担や支援方法の配慮点についてチームで確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後にはその日の療育の様子と改善について話し合いを行っています。	今後も情報共有を徹底し、良い支援に繋がっていきます。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の支援内容に関して、個々で記録を残し、その様子について検証し、必要に応じて改善策の検討を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的なモニタリングを行い、計画書の作成・変更を行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ、支援を行っているか。	○		4つの基本活動を様々なテーマで取り入れています。社会性やコミュニケーションの向上を目指し、地域交流に力を入れています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		活動は強制せず選択できるように配慮しています。また、自ら選択・意思決定する機会を大事にしています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者に加え、日々の療育を主に担当して児童の状況を良く理解している者も同席しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保健センターで療育の必要性を判断した際、受け入れられる体制を整えています。関係機関との情報共有も行っていきます。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		保護者や学校の意向をもとに連携を図り、情報共有を行っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		小学校高学年からを対象としている為、就学前の状況については、保護者からの成育歴の聞き取りで対応しています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		サービスに移行する際には、相談支援事業所と連携を図り移行先の事業所へ、支援内容等の情報共有をおこなっています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		地域の児童発達支援センターと連携し、助言や研修を受ける機会を設けています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		法人内には放課後児童クラブが2事業所あるため、イベントの合同開催など、定期的な交流の機会を設けています。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		地域で開催されている、協議会や連絡会には積極的に参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		送迎時や連絡帳にて、日々の様子をお伝えしています。また、必要に応じて個別に相談の時間を設けています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		研修やセミナーなどの情報提供はおこなっているが、プログラムとしてのペアトレは行っていません。	今後、家族向けのペアレント・トレーニングを実施できるよう、職員のスキルアップを目指していきます。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明を行っています。また、不明点は随時職員が説明するようにしています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		利用者や家族のニーズを理解し、最善の利益を優先しています。また、いつでも意向確認・相談援助ができる体制を整えています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		支援計画内容を説明する為の面談を設け、同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の交流や情報交換の場として、年に2回の開催案内をしています。	交流の場を設けても、参加する保護者がいないことで、未開催となった。(次回、R7.3.7開催予定)
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情担当窓口を設けているので、苦情の際には迅速に対応できる体制を整えています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		連絡事項等は、必要に応じてメール配信システムやホームページ上にて発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報記載の書類は鍵付きキャビネットにて保管しています。また、ブログでも個人情報を含まぬように配慮しています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		言葉以外にサインや合図を決めたり、筆談を使用するなどの工夫をしています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		当社企画のイベントに、地域住民を自由参加という形で招待しました。また、地域の伝統行事にも積極的に参加しています。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルの策定はされており、職員周知と訓練は実施されています。	家族への周知は、契約時のみになっているので、定期的に発信していくようにします。
	47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPの沿った研修・訓練を実施しています。また、利用者との避難方法や経路の確認を毎月行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		契約時に書式による記入と詳細確認をおこなっています。また、随時情報の更新を徹底しています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		利用契約時にアレルギーとてんかんについての記載をしていただいています。一覧表でいつでも確認できるよう掲示しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画の作成をおこなっています。職員間で連携を図りながら安全管理に努めています。	安全管理に必要な研修や訓練が十分には行われていないので、今後取り入れていきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		取り組み内容の提示は、月単位でおこなっています。変更等がある場合には、事前に連絡システムを使用して周知しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		危険な事例があった場合、報告書に記載すると同時に、ミーティングにて職員への共有を徹底しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、定期的な研修を行っています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		支援計画書に緊急やむを得ない対応として記載し、保護者に説明と同意をいただいています。	できる限り身体拘束を行わなくても良い方法を検討していきます。	